

農林水産大臣賞受賞

ひと、もの、景観、一本の橋がつないだ全員参加のむらづくり

受賞者 たのせふるさとづくり会^{かい}

ふくしまけんみなみあいづぐんみなみあいづまち
(福島県南会津郡南会津町)

■ 地域の沿革と概要

「たのせふるさとづくり会（以下「ふるさと会」という。）」のある南会津町は、福島県の南西部に位置する中山間地域で、行楽シーズンには豊かな自然を求めて訪れる県内外からの観光客で賑わう。

集落の多くは標高400～800mの地域にあり、人口は昭和30年代をピークに年々減少し、過疎化・高齢化が進んでいる。

町の基幹産業は農業であり、水稻の他、夏季の冷涼な気象条件を活かし、夏秋トマト、アスパラガス、りんどう等の花き類の生産が盛んである。

第1図 位置図



※ 白地図 KenMap の地図画像を編集

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

ふるさと会の属するたのせ集落は、中央に館岩川が流れ、周囲を険しい山々に囲まれており、棚田がまるで川の瀬のように続いていたことから「田ノ瀬」と呼ばれるようになったと伝えられている。

平成22年4月現在、集落は12戸27名からなり、農家は11戸、農業者の平均年齢は70歳である。水田は7.0haで、転作作物として夏秋トマトや地域の伝統野菜である赤カブなどの野菜を作付けしている。畑地は2.9haで、そのうち2.7haでソバが栽培されている。集落内の農地は大切に利用されており、耕作放棄地は無い。

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集落
地区の性格	地縁的な集団
農 家 率 (内訳)	91.7% 総世帯数 12戸 農 家 数 11戸
販売農家数 (内訳)	4戸 専業農家 1戸 1種兼農家 2種兼農家 3戸
主要作物 (作付面積)	水稻 5.0ha そば 2.7ha 野菜 0.5ha
農用地の状況 (内訳)	耕地計 10ha 田 7ha 畑 3ha 樹園地 0ha 耕地率 80.0% 農家一戸当たり農用地面積 0.7ha

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 集落の危機と住民の強い思い

たのせ集落は、館岩川をはさんで、南側に集落、北側に農地と里山がある。館岩川にかかる橋は、以前は丸太の一本橋であり、渡河が大変不便であった。また、水害が多い土地柄であり、しばしば大水で橋が流され、水田が冠水するなどの被害が発生した。このため、川の北側の農地や里山は荒れ果て、住民はひどく心を痛めていた。土地の荒廃に加え、昭和50年代以降、過疎化と高齢化が進み、住民の間には「集落が無くなってしまうのでは」という危機感が急速に高まっていった。



写真1 昭和50年代の集落

このような中、たのせ集落の強みは「住民の団結力」であった。集落存亡の危機においても、逆に住民の絆が強まり、「故郷たのせを自分たちの手でもっと住みよい集落にしたい」という思いを強めていった。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

たのせ集落では、平成に入り、集落の荒廃が進む中で集落再建に向けた会合が区長を中心に幾度となく開催され、集落の目指す姿（目的）として、以下の3点を設定した。

- ① 現在集落に住んで勤めている人が定年後も住み続けられるような集落
- ② 集落出身者で都会へ出た人たちが、定年後等に再び集落に帰ってきたいと思ってもらえるような魅力ある集落
- ③ これらの人が戻って来た時に、住民の雇用や生きがいに繋がるような活動の場が存在する集落

また、その目的を達成するために、以下の4点について集落内で合意形成を図り、むらづくりに向けた具体的な活動を展開していった。

これは、ふるさと会の理念として現在も引き継がれている。

- ① 集落内に色々な意見があっても、十分話し合いを行い、最終的には全員の合意を基に決定し、何事も全員参加で進める。
- ② 自分たちでできることは自分たちできちんとして行う。
- ③ 集落の活性化につながる各種事業等に積極的に取り組むとともに、一度始めた事業は途中で投げださない。
- ④ たのせ集落を含めた地域全体が良くなることを目指して行動する。

ウ 現在に至るまでの経過

① 集落基盤の整備

荒廃した集落の再建に向けて、真っ先に取り組んだのは集落基盤の整備である。

平成8年には、県営ふるさと農道緊急整備事業を活用し、「故郷橋」が建設された。念

願だった橋が完成して川の南北が結ばれたことにより、川の北側の農地や里山を回復させようという気運が一気に強まった。

さらに、平成12～13年度には、県営ほ場整備事業を活用して、館岩川北岸の農地が整備された。



写真2 現在のたのせ集落

② むらづくりに必要なノウハウの蓄積

たのせ集落は、わずか12戸の小さな集落であり、自分たちの力だけで物事を進めるには限界があった。そこで、発想を転換し、地域で活動する大学が持つ専門的な知識や地域づくりのノウハウ、学生の若いパワーや斬新なアイデアを取り入れ、むらづくりに活かしていった。

③ 「ふるさと会」の誕生

たのせ集落では、効率的にむらづくりを進めるためには、受け皿を一元化する必要があると考え、平成18年に、農家、非農家、集落内の全ての組織を包括する団体として「ふるさと会」を設立した。

④ 「たのせふるさと公園」の建設

平成19年には、中山間地域総合整備事業を活用して「たのせふるさと公園（以下「農村公園」という。）」を建設し、トイレや駐車場等を整備した。ふるさと会では、この農村公園を集落活動の拠点と位置づけ、「たのせ直売所（以下「直売所」という。）」を開設するとともに、「たのせふるさとまつり（以下「ふるさとまつり」という。）」やヤマメまつりなど、観光客を対象としたイベントの会場として活用している。

⑤ むらづくり活動の総合的な推進

たのせ集落では、ふるさと会の設立を契機として、これまで取り組んできたむらづくり活動を整理し、集落活性化をより推進するための基本計画づくりを行った。計画書作成にあたっては、実行性のある計画書づくりが重要との認識に立ち、平成21年3月に「たのせ集落地域づくり計画書（以下「計画書」という。）」を完成させた。

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

むらづくり活動を中心に担うふるさと会は、非農家を含めた12戸全員が参加し、性別や年齢に応じ、お互いの役割分担を明確にしながら活動している。

イ 当該団体等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体との関係

ふるさと会では、以下のような様々な組織、団体と連携しながら、むらづくりを推進している。

① 南会津町総合支援センター

ふるさと会では、地域に対して様々な情報提供を行っている本センターを、外部情報の入手や外部への情報発信及びふるさと会と連携してむらづくりを進めている関係組織（観光協会、商工会、農協、森林組合、県関係指導機関、各大学、他集落等）との連絡調整等の窓口として利活用している。

② 芝浦工業大学等

ふるさと会では、館岩地域内にセミナーハウスを持つ芝浦工業大学と連携して大学の持つ都市計画や建築学などの専門知識を活用し、集落活性化計画の策定や集落の景観づくりに取り組んでいる。さらに、工学院大学（都市計画）や東京農業大学（山木等植栽）など、多数の大学と連携し、合同でのワークショップ等を行うことで、むらづくりに役立てている。

③ 館岩地域の各集落

たのせ集落では、館岩地域内の他集落との共存共栄を目指して、活発に交流している。

例えば、直売所では、近隣集落の農産物や加工品などを集めて販売することにより、たのせ集落を中心とした近隣集落の農産物販売が増え、現金収入のアップにつながっている。

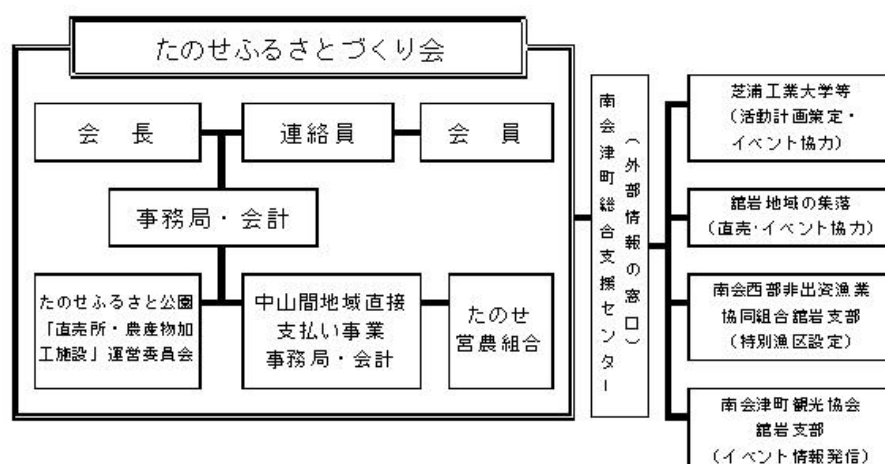
④ 南会西部非出資漁業協同組合館岩支部（以下「漁協」という。）

ふるさと会では、集落を流れる館岩川の水産資源の有効活用を活動の柱の一つに掲げ、漁協と連携し、故郷橋周辺の漁業の活性化に取り組んでいる。

⑤ 南会津町観光協会館岩支部

ふるさと会では、ペンションや民宿等への各種イベント等の情報提供は、本協会を通じて行っている。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

たのせ集落は、奥会津地域の山間高冷地にある小さな集落であり、「過疎・高齢化の進行」という課題を抱えている。この課題解決のために最も重視したのは、現在集落に住んでいる自分たちはもとより、「誰もが訪れたい」、「住んでみたい」と思うような魅力的な集落環境の創造であり、それを支える経済的基盤の確立である。

この目標を達成するため、区長を中心に集落内の話し合いを継続的にやり、集落の持っている農地、川、山等の地域資源を最大限に活用した集落活性化策を次々と打ち出している。たのせ集落のむらづくり手法において特徴的なことは、集落住民の強い絆のもと、農業生産活動を含めたすべてのむらづくり活動をふるさと会に一元化するとともに、たのせ集落のみにとどまらず、まわりの集落、大学、関係団体との連携のもと、地域の力を活かしながら活動を展開することにより、目標達成を目指したことである。

2. 農業生産面における特徴

(1) 集落一丸となった遊休農地発生防止と農地の有効活用

たのせ集落では、平成13年から中山間地域等直接支払制度を活用し、農地の保全、遊休農地の解消、集落内外の環境整備に取り組んでいる。また、平成18年には、ふるさと会が主体となって、農地・水・環境保全向上活動支援実験事業を活用し、農地周辺の草刈りや用排水路の保守点検等、農地の保管理を行った。

集落の基幹産業である農業の生産体制の整備に関しては、平成17年に「たのせ営農組合」を立ち上げ、認定農業者である専業農家1戸を担い手とする、集落営農体制を構築した。

住民全員が団結して遊休農地を出さないことを第一の目標に掲げており、現在の集落には遊休農地が存在しない。水田には転作作物として野菜類を作付けし、畑地にはソバや夏秋トマト等を作付けしている。また、地域の伝統野菜「赤カブ」など、直売所で販売することを目的とした野菜生産も盛んになっている。



写真3 ソバ団地が広がる畑地

(2) 農村公園を核とした活動

ア 直売所の開設による消費者との交流と農家所得の向上

直売所は、農村公園を会場として、7月末～11月の土日、祝日に営業している。直売所では、来客(多くが県外からの観光客)の満足度アップのために、様々な工夫を行っている。

例えば、商品のバリエーションを増やすため、共同でナメコやシイタケの栽培に取り組むとともに、近隣の集落で生産されるリンゴ、りんどう、キノコ、ブルーベリー、栃餅などの加工品、工芸品等を集めており、これが周辺集落の農業所得向上にもつながっている。



写真4 農村公園内のたのせ直売所

イ 農産物加工施設の整備による6次産業化に向けた取組

ふるさと会による各種イベントの開催にあたっては、女性が中心となり、地元産の農林水産物をフル活用し、南会津地域ならではの特色を活かした加工品の製造・販売を行っている。こうした活動をさらに推進するため、平成22年に、農村公園内に農産物加工施設「山川・ふれあい処」を建設した。建設工事にあたっては、分離発注を行うとともに、丁張りや犬走りの施工、バックホーでの掘削作業などは、毎週末住民が総出で行った。また、芝浦工大の学生が景観に配慮した設計や壁塗り等を協力した。これにより建設経費は通常施工の半額程度に抑えられた。

平成22年6月には、直売所と加工施設を一体的に運営していくため、「たのせふるさと公園『直売所・農産物加工施設』運営委員会」を組織し、新たな商品の開発による所得向上を目指している。

(3) 水産資源を活用した取組

住民は昔から館岩川に生息する水産資源等の恩恵を受けて来た。これをむらづくりに活用するため、魅力的な釣り場づくりに取り組んでいる。

平成21年8月に、実証実験事業として、故郷橋を中心とした幅700mの流域にヤマメを放流し、釣り客を受け入れている。また、直売所初回営業時に合わせてヤマメまつりを開催し、「フィッシング大会」や「子どもヤマメつかみ取り大会」を行い好評を博した。

平成22年には漁協と連携し、特別漁区「たのせヤマメの里」を設定した。ふるさと会では、当該漁区と周辺施設を用いた複合的イベントを開催し、特別漁区だけで約500名、関連イベントを含めると約1,000名が参加した。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 居住環境の改善及び景観形成促進

ふるさと会では、住民が快適に楽しく過ごせるような居住環境を整えるとともに、訪れた人たちが豊かな自然の中で心身共に癒され、「また訪れたい」、「自分も住んでみたい」と思ってもらえるようなむらづくりを目指し、景観形成のための様々な取組を行っている。

ア 「花の御宿の里づくり」の推進

平成14年から旧館岩村（平成18年に南会津町に合併）において、たのせ集落を主なモデル集落とし、集落に花や木の植栽を行う環境美化運動として「花の御宿の里づくり」が推進され、平成16年から事業化された。住民・行政・大学が連携して地域の環境美化を図るこの活動が評価され、たのせ集落住民を含む「館岩村住まいづくり研究会」が、平成17年度に国土交通大臣表彰「手作り郷土賞」を受賞した。

イ 水田周辺の美化活動

平成16～17年度には「福島県中山間ふるさと水と土指導員活動支援事業」を活用して、水田畦畔へシバザクラを植栽するなど、水田周辺の環境美化に努めている。

ウ 里山の整備

たのせ集落では、平成16年に集落の北側にある「萩ノ倉山」を花見山に整備する構想を立て、ふるさと会設立後は、本会が中心となって、様々な取組を行っている。

平成17～18年には山すその整備を行い、コブシ、ヤマザクラなどの花木の植樹を実施した。平成23年からは、福島県里山再生事業を活用し、遊歩道の整備、山頂付近に自生するツツジ等の保護を実施することとしている。

(2) 芝浦工業大学との連携による都市住民との交流

ふるさと会が各種イベントを通じて都市住民との交流に取り組むにあたっては、芝浦工大の学生と交流を続けてきた経験が大いに役立っている。学生と一緒に各種イベントを計画・実行して行く中で、都市住民に対する接客のノウハウ等も自然に培われていった。また、平成20年から毎年、ふるさと会として大学祭へ参加し、農産物や加工品の販売も行っている。

(3) 南会津農村生活体験旅行を通じた都市住民との交流

ふるさと会では、民泊や農業体験を活用した都市住民との交流をむらづくりの重要な柱のひとつと考えており、平成21年には2軒の農家が農家民宿を開設し、延べ約60人を受け入れた。22年には、農家民宿をさらに1軒増やし、延べ約200人を受け入れている。

これらの取組を通して、短期的には集落住民の意欲高揚による地域環境の活性化を図るとともに、中長期的には交流人口の増加による地域経済の活性化や、Iターン等による居住人口の増加を目指している。



写真5 農業体験をする中学生

(4) ふるさとまつりによる地域の活性化

ふるさとまつりは、農村公園を会場にして、10月に開催している。農産物の直売に加え、栃餅やキノコ汁、ヤマメの塩焼き、行者ニンニク入り餃子を販売するなど、里山や館岩川に囲まれた集落の自然を満喫できる内容となっている。

(5) 元気なたのせの女性・高齢者たち

たのせ集落は27人中14名が女性、13名が60歳以上の高齢者（重複を含む。）である。

ふるさと会では、これらの女性や高齢者が活動の主役であり、皆はつらつと活動している。農産物加工施設の建設では、元建設会社勤務の男性(70歳)が、自らの経験を生かして作業のとりまとめ役を果たすとともに、バックホーのオペレータも務めた。

完成した農産物加工施設は、女性たちが主体的に運営しており、施設の管理運営に必要な知識と技能を身につけるため、食品衛生関係の講習会に積極的に参加し、複数の女性たちが食品衛生取扱者主任の資格を取得した。

直売所の運営にあたっては、70才代の野菜づくりのベテラン農家を中心となり、持ち込まれる農産物等の品質を厳しくチェックし、お客様に安心して買い物をしていただ

る体制を取っている。

(6) 集落の環境整備活動と地域の伝統行事の継承

たのせ集落では、元旦の新年会に始まり、5月連休の花見、12月の収穫祭など、集落住民の交流行事が定期的に行われている。ふるさと会では、これらと同時開催する形で、用排水路の清掃や草刈り、集会所やお宮の掃除など、共同施設の維持管理を行っている。

たのせ集落の祭礼等としては、9月の熊野神社祭礼などがある。熊野神社の祭礼では、各家々に祭り旗を掲げ、神主を先頭に集落内を回って、集落全体でお祝いする。ふるさと会では、集落で昔から脈々と受け継がれている伝統ある行事の継承に努めている。

(7) ふるさと会の交流活動成果

平成22年度におけるたのせ集落の年間の交流人口は、様々な活動実績を合わせると約5,500人になる。12戸27人の小さい集落ではあるが、集落人口の約200倍にものぼる交流人口を誇り、南会津地域全体の活性化に繋がる大きな成果を挙げている。